もう受けましたか?

定

健

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞など日々の生活

習慣により引き起こされる疾病です。糖尿病

や慢性腎不全など明確な自覚症状がないまま

に進行し重症化する病気が多いため、早期の

今年度の国保特定健診(平成29年6月1日~平成30年3月31日)は、もう受診しましたか?今年度の 受診期限が迫っています!早めに受診しましょう!

◆特定健診ってなに?

特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせない健康チェックです!特にメタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)に着目した健診を行い、生活習慣病の発症リスクをチェックします。周防大島町では、通常 の基本健診項目(血液採取による血糖・脂質検査など。)のほか、腎・肝機能検査や心電図、痛風の原因となる 血清尿酸(尿酸値)などの検査も必須項目に加え、町独自の特定健診を実施しています。

▶特定健診の受け方

【国保特定健診の対象となる方】

・周防大島町国保の被保険者で平成30年3月31日時点 で 40 歳以上の方

【受診に必要なもの】

- 特定健診受診券(黄緑色)・国民健康保険被保険者証

質問票

- · 自己負担金 1,000 円
- ・無料クーポン(下記のいずれかに該当する方には無料クーポンが発行され、自己負担金が無料となります) ①平成30年3月31日時点で40歳以上60歳未満の方
 - ②前々年度以前3カ年間(平成25年度から平成27年度までの間)医療受診の無かった方

健診受診場所 下記の医療機関にて、国保特定健診が受診できます。

実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	2 72 - 0152
おげんきクリニック	小松	2 74 - 2490
嶋元医院	小松	2 74 - 2310
野村医院	横見	2 76 - 0017
川口医院	外入	2 78 - 0306

実施機関	場所	電話番号
正木内科医院	西安下庄	25 77 - 0021
安本医院	土居	2 73 - 0822
大島病院	小松	2 74 - 2580
橘病院	西安下庄	23 77 - 1000
東和病院	西方	25 78 - 0310

発見・改善がとても重要です。

休日個別健診 -

今年度より、休日在宅当番医療機関において、休日(日曜・祝日・年末年始)に特定健診が受診できます。 ご希望の場合は、健康増進課医療保険班(**27**73-5502)にご連絡ください。

(留意事項)

- 特定健診受診券、質問票および無料クーポン券は対象者の方に5月下旬にお送りしております。特定健診受診券、 質問票および無料クーポン券を紛失された方は健康増進課医療保険班(2773-5502)にお問い合わせください。
- ・75歳以上の方(後期高齢者医療)および社会保険に加入されている方は、ご加入の医療保険者が実施する健康 診査を受診してください。

よくある質問

🝳 特定健診は毎年受ける必要が ありますか?

A 検査結果の数値が毎年どの程 度変化しているかを確認すること で、身体の状態や変化を把握でき、 病気の早期発見につながります。 そのため、毎年1回は特定健診 を受けることが大切です!

② 定期的に医療機関を受診して いるので受けなくていいですか?

A ぜひ、特定健診を受診しま しょう!特定健診は生活習慣病の 早期発見を目的にしています。治 療している病気以外にも、知らぬ 間に病気が進行している場合があ ります!

🔍 勤務先の健診や人間ドックを 受けました!

A 健診結果のご提出にご協力を お願いいたします!町から健診結 果に添った健康に関する情報提供 をはじめ、生活習慣改善などにつ いて、保健師・管理栄養士にも相 談できます!

ご不明な点は健康増進課(医療保険班)(☎73-5502) にお問い合わせください

[※]各医療機関により、予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券発送時に同封しているお知 らせ文書「特定健診を受けましょう!」の裏面をご覧ください。